

地域計画

策定年月日	令和6年7月31日
更新年月日	令和8年6月30日 ( 第1回 )
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	高島市 252123
地域名 (地域内農業集落名)	朽木地域 下柏地区 ( 柏 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	6.3 ha
② 田の面積	6.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.6 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.6 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	3.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・当地区は小規模農家が多く、将来離農する農家が増え、担い手農家に農地を預けるか、集落営農組織と立ち上げて機械の効率や農作業の省力化を図るなどの地域農業のあり方について転換期を迎えることになる。</li> <li>・担い手が利用する農地面積の団地数は平均3箇所、20aであり、集約化が必要。</li> <li>・水稻だけでは農業経営が成り立たないため、今後は麦や大豆の栽培または高収益作物である大根や玉ねぎなど一年を通して農作業に取組み、農業所得の向上が課題。</li> </ul>
---

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

<p>水稻を主要作物としつつ、一級河川安曇川上流の清流から農業用水を取水しており、きれいな水で栽培した米であり、環境に配慮した栽培方法に取り入れて、朽木米をブランド化し、顧客を定着化させることが課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、集落営農組織設立に向けての勉強会を定期的開催し、『持続可能な農業経営と損をしない農業経営を目指して』みんなで楽しく集落営農ができる組織作りを推進していく。</li> <li>・当地区は6.3haの小規模農地団地であるため、機械の共同化や作業受託方式による集落営農組合を立ち上げて、農作業の効率化を目指す。</li> </ul>
---

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
将来は当ほ場整備区域内の農地を全てを集落営農で農作業を受託し、農地の集積・集約化を図る。また、集落営農組織がうまく機能すれば、隣集落の農地を借りて農業経営の拡大を目指す。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	25 %	将来の目標とする集積率	55 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在は土地所有者による営農作業に従事しているが、令和10年度まで担い手農家への農地集積・集約化を目指す。また、集落営農組合組織の設立に向けて地元農家と話し合いを続けていき、農業経営の合理化を目指す(令和15年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、中間管理機構を通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域全体を中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
—
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外(隣接集落)から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
—

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①既設獣害柵の定期的な維持管理や補修作業を実施するために定期的な見回り当番を決めて適切に管理する。  
 ⑧基幹水路の延長が長く維持管理に苦慮していることから、水路の暗渠化や、非農家にも水路清掃活動に参加を呼びかける。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	A	水稻	1.7 ha	ha	水稻	2.1 ha	ha		
利用者	B	水稻	0.8 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha		
認農	C	水稻	0.0 ha	ha	水稻	1.0 ha	ha		
利用者	D	水稻	0.7 ha	ha	水稻	0.7 ha	ha		
認農	E	水稻	0.0 ha	ha	水稻	0.6 ha	ha		
利用者	F	水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	6経営体		3.7 ha	0 ha		6.3 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。